

寝屋川民報

議会版

発行
日本共産党
寝屋川市議員団
824-1181
(内線 2399)
FAX No. 824-7760
Email: jcpncc@cc-net.or.jp
No. 1918

田中 ひさ子
国松町 10-36
☎ 823-1714
寺本 とも子
豊里町 38-1-105
☎ 829-9424

中林 かずえ
宝町 4-33
☎ 839-2289

中谷 光夫
高宮 155-8
☎ 823-5947

松尾 信次
下木田町 12-6
☎ 821-7427

市駅東地区再開発事業 市民合意で見直すべき

都市計画審議会で 中林議員が反対意見

都市計画審議会が1月26日に開催されました。寝屋川市駅東地区再開発事業の都市計画案が審議されました。

日本共産党中林かずえ議員は、「寝屋川市駅東地区再開発事業は、02年に国の都市再生特別措置法が成立した時に、緊急整備地域に指定をされたもので、ゼネコンなどの民間企業に行政が最大限

財政危機の中 多額の市税投入妥当か

その上で中林議員は、「①市税収入が減少している中、2つの再開発事業で113億円と莫大な市税投入する緊急性があると考え

八日に議会運営委員会 「議会の市民への公開」など協議

二月八日、議会運営委員会が開催されました。協議案件は①議会の市民への公開について

②予算特別委員会の設置などとなっています。議会の市民への公開について、党議員団は委員会室にテレビ中継

二月八日、議会運営委員会が開催され、隣接する会議室等でテレビが見られるようにすることを提案しています。

現在、委員会室での傍聴は十二人で、それ以外の傍聴希望者は隣の会議室で、音声だけを聞くことになりました。

また、党議員団は、インターネットによる議会中継、ケーブルテレビの活用などについても提案しています。

市民から「わかりにくい、きこえにくい」などの声が寄せられ、改善をもとめているものです。

また、党議員団は、インターネットによる議会中継、ケーブルテレビの活用などについても提案しています。



議会運営委員会の日程
日時 二月八日(水)午前十時
場所 市役所議会棟四階第一委員会室



この議案に賛成しました。しかし、他の委員は



視界

厳しい寒さが列島を襲っている。そこで思い出している。

国民学校へ通っていたあの頃、特に昭和十六年から十七、八年にかけての寝屋川の冬も大変な寒さだったのでと▼弟が生まれて間もない頃で、おしめを干し終わったら最初に干したおしめが凍(い)てついていたらと母が言っていたのを覚えている。足や手が霜焼けになって痛がゆく赤く腫れあがっていたのが思い出される▼外にあったトイレの手洗いの水が厚く凍っていた。学校へ行く道すがらの池や川面も凍っていて、石を投げるとキンキン音を立てて滑っていた。校庭の水溜まりが、昨夜の風で波立ったままの形で凍ってもいた▼川岸の柳の小枝に蛙が突き立てられて死んでいるのを見た。もすが餌の少ない冬に備えているのだと上級生に教わる▼学校道には思い出がまつまっている。田園のなかの学校までの一本道を、冷たい北風をつき霜柱を踏んで通った学校道。やがてB29がお腹に應えるような爆音を響かせて、晴れ上がった冬空に飛行機雲を引きながら北上するのを見るようになる▼いまの小学生にも通学路には多くの思い出があるだろうか。わが身の安全を気遣いながらの戦々恐々の登下校だけが思い出だった、などというように願わずにはいられない(Q)



「ねやがわ平和塾」で講師している
渡辺 武 さん(前大阪城天守閣館長)

「日本の近現代史を学ぶ」ねやがわ平和塾(井上圭史実行委員長)が1月28日開講され、会場いっぱい約70名が参加しました。改憲の動きが強まり、靖国参拝・教科書問題など歴史認識が大きく問われるもとで、明治

維新以降の近現代史を学びたい、の声にこたえて開かれたもので、月1回・全7回の講座がスタートしました。「明治維新と大阪城」をテーマに渡辺武さん(前大阪城天守閣館長)から、「大塩事件から黒船来航、幕末動乱期

ねやがわ平和塾

大阪城の近現代史は「軍都大阪」

の大阪城と大阪、ペリ
ー浦賀来航の翌年に大阪天保山にロシア艦船が入港、大阪でも動乱が始まり、明治元年大阪城大火で、もぬけの殻となったこと、明治政府は陸軍本拠地として大阪城を利用、兵器製造をはじめ幹部養成など一帯は基地一色だった。「大阪城は太平洋戦争終結まで一貫して軍都大阪のシンボルとなった。大阪城をめぐる近現代史の真実は商都大阪ではなく軍都大阪であった、歴史を見誤ってはならない」と渡辺武さんは強調されました。

要支援1 利用枠 2割減 要支援2 約4割も減に



軽度者への利用制限は「在宅重視」の理念に反する

厚生労働省が1月26日、社会保障審議会介護給付費分科会に諮問し、答申された介護報酬改定案の内、新予防給付(介護予防サービス)の支給限度額では、下記のように要支援1は、これまでのサービス利用枠を二割減、要支援2(現行、要介護度1)は、約四割減とするものとなっています。これは、どのようなサービスをす

ればその人の状態が改善するのかを考えたものでなく、財政面からの介護給付費抑制を先行したものです。軽度者へのサービスを制限すれば、介護状態の悪化により在宅での生活が困難になる可能性もあり、政府のいう「在宅重視」という理念にも反するものです。



新予防給付の支給限度額

単位:10円

現要支援	6,150単位	→	要支援1	4,970単位
現要介護1	16,580単位	→	要支援2	10,400単位

要支援者に係わるサービス標準利用例(案)

	要支援1 基本型			要支援2 基本型		
	①	②	③	①	②	③
介護予防訪問介護	○ 週2回程度	○ 週1回程度		○ 週3回程度以上	○ 週2回程度	
介護予防訪問看護(回/1週)				1	1	1
介護予防通所系サービス		○	○		○	○
介護予防短期入所生活介護又は介護予防短期入所療養介護(日/1月)	2日	2日	2日	2日	2日	2日
介護予防福祉用具貸与	補助杖	補助杖	補助杖	補助杖	補助杖	補助杖
合計単位数	3,709	4,971	4,062	7,059	10,397	8,254

法律相談

とき:2月16日(木)PM6:30~
ところ:寝屋川市民会館第3・4会議室
☎824-1181(内2399)

弁護士がご相談にのります。遠慮なくお越しください。
お問い合わせは市議員団まで

議員日誌



田中 ひさ子

介護保険の改悪の内容がさらに明らかになってきています。1月29日、介護保険報酬改定等についての学習会があり、大阪市内まで行ってきました。島根県では、施設の居住費・食費が全額自己負担になったことで、退所を余儀なくされた人が少なくとも19人いることが明らかに、高齢者に対する政府のいじめとしか言えない状況に怒りが湧いてきます。